

第2回 野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 会議結果

1. 開催日時 平成27年11月9日(月)14時00分～17時00分
2. 開催場所 野洲クリーンセンター 2階 会議室
3. 出席委員 市川委員長、岸本副委員長、岸委員、南委員、松下委員 以上5名
(欠席：飯田委員)
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 松岡主幹
5. 事務局 立入環境経済部長、竹中環境経済部次長、吉川環境課長、中井野洲クリーンセンター整備室長、同室南井専門員、山本専門員、江口主査、四谷主査 以上8名
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 土壌中ダイオキシン類の調査指標確認調査(追加調査)の結果について
 - (2) 周辺河川等環境モニタリング調査結果(底質・水質ダイオキシン類)について
 - (3) 土壌中ダイオキシン類の再検証及び恒久対策について
 - (4) 地域内の環境負荷施設における取組みについて
 - (5) 生活環境影響調査事後調査結果について
 - (6) 平成28年度大篠原地域環境モニタリング調査計画案について
 - (7) 新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況について
 - (8) 施設の安全対策について
4. その他
5. 閉会

8. 会議結果

前回(8月31日)の委員会で確認いただいた調査指標確認調査(追加調査)の結果について報告し、原因の再検証と恒久対策について、ご確認いただき、指導を受けた。また、地域内の環境負荷施設における取組みについての確認と、生活環境影響事後調査結果の報告、平成28年度環境モニタリング調査計画案について確認いただいた。さらに、新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況について報告し、施設の安全対策について、土砂災害防止法の主旨と野洲クリーンセンターにおける土砂災害対策を確認いただいた。

議事(1) 土壌中ダイオキシン類の調査指標確認調査(追加調査)の結果について

議事(2) 周辺河川等環境モニタリング調査結果(底質・水質ダイオキシン類)について

議事(3) 土壌中ダイオキシン類の再検証及び恒久対策について

配布資料により議事(1)～(3)を一括説明し、質疑応答の後、原因の再検証、恒久対策を確認いただき、指導を受けた。

○主な意見等(・各委員 →事務局)

- ・沈砂池の高濃度ダイオキシンの原因が、灰洗浄によるものというこれまでの説明から、煙突からの落下物という要因も加わったことをはっきりすべきではないか。
- ・法面のダイオキシンが沈砂池の原因とはっきり言える程の濃度ではない。可能性があるものを加えただけだと考える。
- ・煤が山水路に落下した可能性は否定できないが、平成24年度の沈砂池の底質測定で、高濃度汚染は表層のみであることから、直近まで行われていた灰洗浄が主要因と考えて間違いはない。
- ・沈砂池の泥は、表層と深層で混ざっているのではないか。
- ・ある程度の攪拌は起こるが痕跡は残るため、灰洗浄が主要因とするのは妥当と考える。
- ・下流のダイオキシンもクリーンセンター由来ではないか。
- ・ダイオキシンは土にくっついて移動するため、雨が降って下流に流れる可能性はあるが、沈砂池の異性体データから見ると、焼却灰由来のパターンを逸脱する部分はPCP等の農薬類が原因ではないかと考えられる。
- ・PCPは除草剤であり、山林での使用は考えにくい。
→PCPかは分からないが、以前に松食い虫の航空防除を何度かしておられる。
- ・松食い虫の航空防除は有機リン系の殺虫剤であり、それからダイオキシンというのは考えにくい。地元としては上流から今でも流れているのではないかと心配している。
→今年度の沈砂池の測定では昨年度より高い値が出たが、周辺土壌で30台の値が出ていることから、山の土砂が雨で流出し、堆積したものではないかと考えている。
- ・情報開示を早くして欲しい。
- ・24年の底質高濃度の結論は出ていたはずなのに、また問題が起きたことで、地元は原因が他にもまだ

あるのではないかと心配している。安心させて欲しい。

→以前の測定で、今回の状況が把握できなかったのは、測定箇所を選択が不十分だったと考えている。今後は環境モニタリングとして継続的に周辺環境の調査をし、地元で安心していただけるよう、多くの詳細データを提示したい。

- ・新センターでは知恵を絞って、全く異常がないように管理してもらいたい。
- ・土壌から流出したダイオキシンが、底質の高濃度ダイオキシンの一つの要因であったとはっきりして欲しい。
- ・灰洗浄が主要因だとして間違いないと思うが、煤も灰洗浄も組成は同じであり区別できないので、可能性はゼロではないとしか言えない。
- ・今年度の沈砂池底質で 12pg が出ているのだから、その要因としては大きいのではないか。
- ・現在の濃度は土壌の流出が原因の大半だと思う。12pg はバックグラウンドのような状況ではないか。270pg の原因が 920pg の土壌流出だとすれば、現在もその濃度が残っていないとおかしいので、主要因ではないと判断せざるを得ない。
- ・まとめとして、「過去の煙突からの落下物が主要因とは考えられないが、一定の寄与がある」としてはどうか。
- ・追加で西側の 5 地点を測定し、高い値が出ればそこも掘削するという事か。濃度の基準はどうするのか。
→測定結果によって、100 近い値が出れば掘削除去を行う。

議事（４）地域内の環境負荷施設における取組みについて

環境負荷施設の取組みとして、野洲クリーンセンターの公害防止計画に基づく調査結果、地域に立地する産業廃棄物処理施設や大規模工場における市との環境保全協定に基づく調査結果および自主調査結果について確認いただいた。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・環境モニタリングの結果で、地点 3 と 4 でクリーンセンターが上流部で設定している自主監視濃度を上回っており、この表だけを見るとクリーンセンターが基準を守っていないように取れる。調査地点を増やして追加調査することで、結果によっては流域での他の影響ということも考えられる。
- ・各事業者も自主調査などの取組みをされており、委員会にも調査結果の情報提供をしてもらっているが、もう少し踏み込んで委員会へ出席いただくなどの機会をつくって欲しい。
→追加調査を本委員会後、速やかに行う。各事業者にも参画について前向きに検討いただけるよう働きかけていきたい。
- ・雨天後は濁りの影響を受けやすいため、晴天時に調査するべき。追加調査では、不測の事態に速やかに判断できるよう、沈砂池も同時に測定する方が良い。

議事（５）生活環境影響調査事後調査結果について

新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査書の工事実施時における事後調査計画に基づき、建設工事に係る予測・影響の分析結果確認のため調査を実施し、その結果について確認いただきました。

議事（６）平成 28 年度大篠原地域環境モニタリング調査計画案について

平成 27 年度は土壌中ダイオキシン類の関連から施設内の底質を追加実施したが、28 年度は稻荷川下流においては水質中ダイオキシン類の動向を継続して監視するため地点数を増やした計画とすることで確認いただきました。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・ダイオキシン濃度はいつまでも減らないのか、今どういう状態なのか。
- ・長い時間がかかるが、徐々に分解していく。新たに蓄積するダイオキシンと釣り合うところで維持されることになる。

議事（７）新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況について

平成 27 年 10 月末時点での建設工事の進捗状況について報告しました。

議事（８）施設の安全対策について

土砂災害防止法の主旨と野洲クリーンセンターにおける土砂災害対策を確認いただきました。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・公共施設を造るのに、なぜ危険な区域をつくってしまったのか。危険区域をつくらないように事前に県と協議はできなかったのか。
→事前に県と協議していたが、指定の調査は事後にしかできないということと、開発基準に基づいて進めており、勾配を緩くするといった工法が非現実的で過大設備ということで、結果として回避できなかったが、運用により対応していく。
- ・認めたくはないが、できてしまった以上、責任を持って納得させてもらいたい。

※次回会議は、土壌追加調査、水質追加調査の結果が明らかになる 2 月頃に開催予定。